## 市会運営委員会記録

1. 会議の日時 令和7年5月19日(月)午前11時0分~午前11時22分

2. 会議の場所 市会運営委員会室

3. 会議の議事 下記のとおり

4. 出席委員の氏名 下記のとおり

## 協議事項

- 1. 提案予定議案について
- 2. 会派順について
- 3. 北区選挙管理委員及び同補充員の選考について
- 4. 気候や体調にあわせた適正な服装について
- 5. 市会議事堂ミニコンサートの実施について
- 6. 陳情の取扱いについて

## 出席委員 (欠は欠席委員)

委員長 河南忠和

副委員長 髙 瀬 勝 也

理事 五島大亮 山本のりかず 味口 としゆき 伊藤 めぐみ

委員 のまち 圭 一 なんの ゆうこ 赤田 かつのり しらくに高太郎

菅野吉記 壬生 潤

議 長 欠坊 やすなが

副議長 堂下豊史

委員外議員 香 川 真 二

## 議事

- 1. 令和7年第1回定例市会5月議会に提案される案件について、正木行財政局長より説明を聴取した。
- 2. 会派順については、5月議会より、自由民主党、日本維新の会、公明党、日本共産党、こうべ未来、新しい自民党、躍動の会、つなぐ、平野章三議員、上原議員、村上議員の順となることを確認した。
- 3. 第2回定例市会9月議会で選挙することとなる北区選挙管理委員及び同補充員の候補者については、当該区選出議員団で選考することを確認した。
- 4. 期間を設けず、節度を失しない範囲でその日の気候や体調に合わせた服装での出席を可能とすることについて確認した。
- 5. 本会議(5月議会1日目)の開会前に議場にてミニコンサートを実施することについて確認した。
- 6.5月議会に向けて提出された陳情第126号について、味口理事から、今後訴訟に関連する陳情が提出された場合、機械的に委員会に送付されないことにはならないかを確認したい旨の発言があり、河南委員長から、今後も陳情の記載内容、関連する訴訟の状況等を確認し、本委員会の意見を聴いて議長が個別に判断すべきものとの発言があった。

これらの意見を添えたうえで、本陳情は「委員会に送付しない」という意見であった旨を委員長より議長に報告することを確認した。

陳情第127号については、各会派の意見を確認したところ、全ての会派が「委員会での審査に 適していない」との意見で一致しているため、「委員会に送付しない」ことを市会運営委員会の 意見とすることを確認した。

なお、五島理事から意見があり、今回の陳情は趣旨が不明瞭であるため委員会に送付しないということであるが、過去には学校でのいじめ問題について、因果関係が分からない状況でも陳情を委員会で審査してきた経緯がある。その事例と今回の陳情との違いが何であるか、また現在は他人のことであっても陳情を提出することができるため、その取扱いについても考えておいた方がよいとの発言があった。

また、味口理事より、委員会に送付しない理由について改めて確認があり、委員会に送付しない理由は、陳情の趣旨が不明瞭であり、また特定の個人・団体等の信用を失墜させるおそれのある記載があるためである旨の確認がなされた。